

# 常任委員会の審議から

## 総務企画委員会

### ふるさと納税への意気込みは 在京者に向け 本県の仕事をPRしていく

**問** ふるさと納税制度が創設され他県では出身著名人の活用などPRが盛んだが、本県も創意工夫すべき。意気込みを伺う。

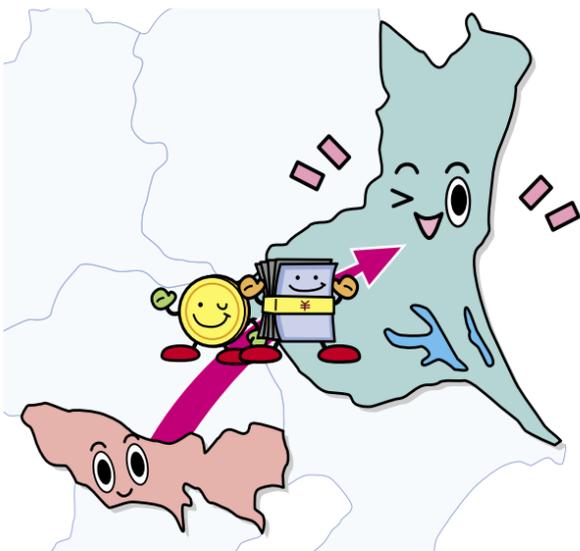
**答** 地方同士での取り合いになっ  
てはどうか  
と思うが、在京の人などに本県の仕事に関心を持ってもらい応援していただけるよう取り組んでいきたい。

**問** 地方財政健全化法への対応には、これまで以上に監査委員の能力が問われるがどうか。

**答** 総務省や自治大学の研修などにより審査能力の向上に努めており、今後は研修受講者を講師に内部研修を実施し、さらなる能力向上に努める。

**問** 県内の情報通信網整備に関して情報の混乱がないよう通信事業者の情報を一元的に管理できないか。

**答** 県と市町村、情報通信事業者でブロードバンド環境整備研究会を設置し情報の共有化を図っている。各事業者の事業展



寄附はふるさと茨城へ

開は経営上の問題もあり県が管理することは困難だが、今後も情報の早期把握に努めていく。

**問** 就航対策では国内線が基本で国際線は付随的ではないか。また、航空会社の採算性への懸念を取り去るため、搭乗率保証を提示すべきではないか。

**答** 国内路線が基本と認識。羽田空港の発着枠拡大などの影響はあるが国際線の就航を突破口にしていきたい。茨城空港の潜在能力は高く、また具体的な交渉前でもあり搭乗率保証を検討する段階ではない。ただし交渉の最終段階では会社側の要望に応じる中で考えていく。

(ほかに、就航対策専門職員の役割分担、県出資団体への県職員OBの再就職なども質問)

## 環境商工委員会

### 消費者行政の取り組みは 国の動向も注視しながら推進

**問** 食品安全性などに対する消費者の厳しい目が向けられる中国では消費者庁の設置が検討されている。こうした動きの中、県では、消費者行政にどのような取り組みを考えているのか。

**答** 国では消費者行政の縦割りを見直し一元化しようという大きな流れになっている。こうした動向に注視しながら、県としても安全・安心に向けた消費者行政を推進していきたい。

**問** 地球温暖化対策では、県民の負担を低減させる方策も必要である。環境省の事業に沿ったものだけでなく、横断的な組織を立ち上げるなどして本県独自の事業を展開してはどうか。

**答** 今年度新たに地球温暖化対策室を設置した。対策の分野ごとに他部局との連絡調整会議を実施し検討していきたい。

**問** 社会環境の変化により、宅配や子育て支援など生活サービスのニーズが増えている。商店街もこれらのニーズに上手く対応し活路を開くべきと考えるが。

**答** 商店街には地

域のコミュニティを支える機能も求められている。県では、地域の創意工夫による取り組みに対し支援するほか、新たに「いばらき産業大県創造基金」を活用し、消費者ニーズに対応した生活支援サービスの創業などを支援していく。

**問** 県が開発支援した菓子の販売展示会を六月に県庁で開催したが、こうした取り組みを一層進め広くPRしていくべき。他の地域でも開催してはどうか。

**答** 国民文化祭や都内イベントでの開催を予定している。駅なども効果的な検討したい。

(ほかに、湖上体験スクールの充実、産業観光推進なども質問)

**問** 県立中央病院において軽症患者による時間外救急医療を控えてもらうための啓発活動を伺う。

**答** 啓発活動としては、今年度緊急医療に関する講演を行っている。笠間市内の小中学校に向き緊急医療の必要性などについて説明を行う予定である。

**問** 職員の公金横領事件を受け、県国民健康保険団体連合会に対し、勧告や指導を行うだけで改善が図られると考えているのか。

**答** 今後、業務改善命令を行う。また、職員の相互牽制の強化や、銀行印の管理強化に加え、職員の意識や組織風土を変えるため、市町村との人事交流など開かれた組織づくりを求めていく。県



消費生活相談の様子 (県消費生活センター)

## 保健福祉委員会

### がんの放射線治療の今後は 放射線治療医の確保が重要

**問** 本県におけるがんの放射線治療について、今後の方針は。

**答** 県では放射線治療の推進を県総合がん対策推進計画の柱とした。放射線治療医の確保が大切であり、専門医の養成を行う筑波大学などががんプロフェッショナル養成プランとの連携や地域がんセンター運営費の活用により専門医の確保を目指したい。

**問** 県立中央病院において軽症患者による時間外救急医療を控えてもらうための啓発活動を伺う。

**答** 啓発活動としては、今年度緊急医療に関する講演を行っている。笠間市内の小中学校に向き緊急医療の必要性などについて説明を行う予定である。

**問** 職員の公金横領事件を受け、県国民健康保険団体連合会に対し、勧告や指導を行うだけで改善が図られると考えているのか。

**答** 今後、業務改善命令を行う。また、職員の相互牽制の強化や、銀行印の管理強化に加え、職員の意識や組織風土を変えるため、市町村との人事交流など開かれた組織づくりを求めていく。県



がんの治療に期待される放射線治療装置 (リニアック)

の指導監査については、会計関係強化するとともに、人数など人員体制の見直しを図りたい。

**問** 入院加療中に七十五歳の誕生日を迎えた場合は、その日をもって後期高齢者医療に移行するが、高額療養費の自己負担分を前の保険と合わせて二倍払わなくてはならない。運用上の手直しはできないのか。

**答** 政府の運用のなかで改善ができるのであれば、国に対し伝えていきたい。

(ほかに、睡眠時無呼吸症候群対策の推進やいばらき出会いサポートセンターの今後の取り組みなども質問)